

第3章

参加・協働の拠点としての区役所に関する調査審議

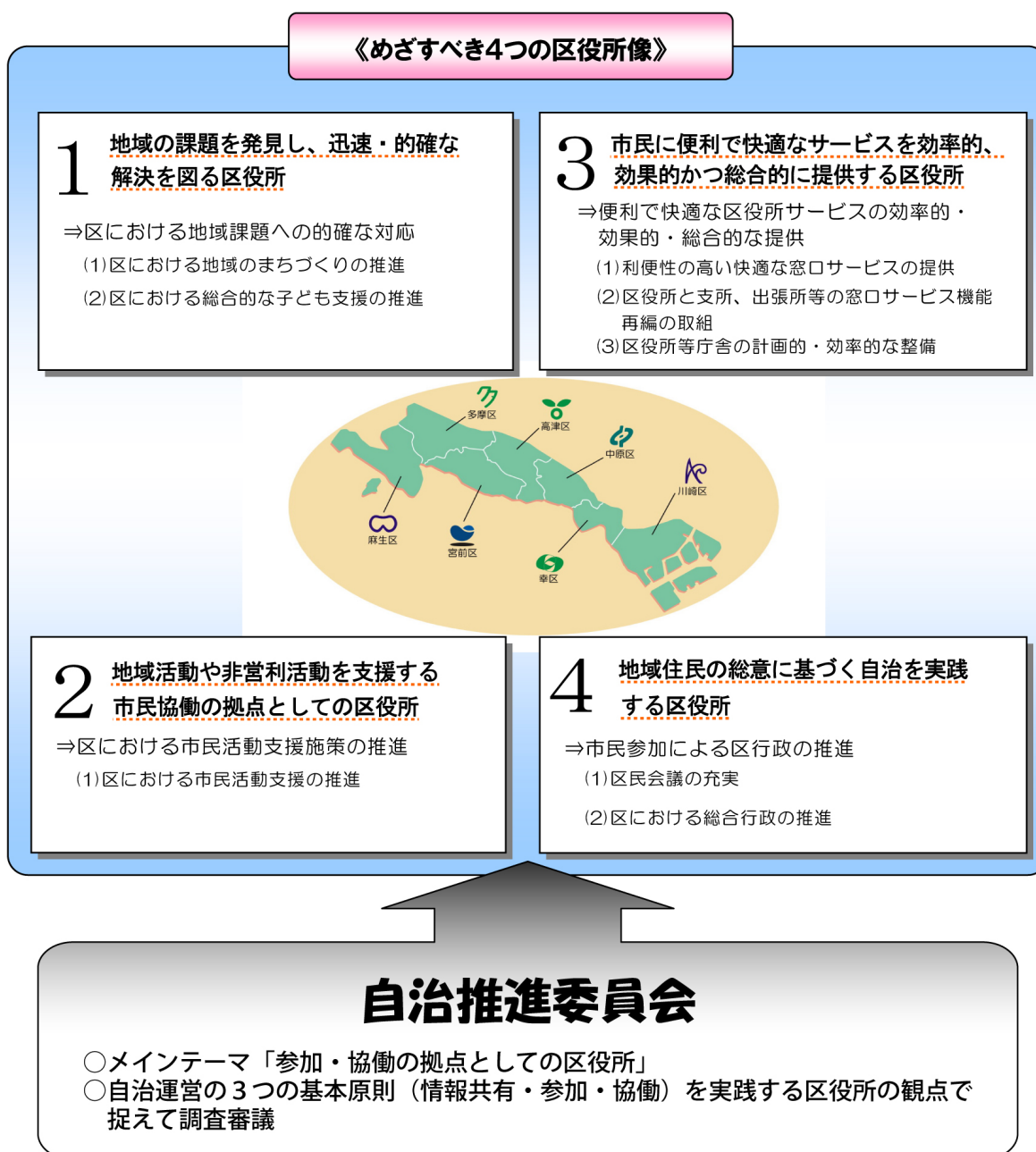
第1節 委員会における調査審議について

1 調査審議テーマ

自治基本条例では、市民に身近な区役所を、参加及び協働による暮らしやすい地域社会を築くための拠点として位置づけ、そのために必要な区役所の組織・機能等の整備や区民会議の設置・運営などを進めるとしている。

川崎市では、川崎市基本構想や自治基本条例の考え方を踏まえ、特に区行政改革に関わる施策及び事業を計画的に推進するため、「区行政改革の実行計画」をとりまとめ、「めざすべき4つの区役所像」を示すとともに様々な組織・機能等の整備を進めてきている。

本委員会においては、区役所を参加・協働の拠点という観点から捉え、これまでの取組の検証を行うことで、市民自治の推進につながっていくものと考え、「参加・協働の拠点としての区役所」を調査審議テーマとした。



2 調査審議方法

本委員会においては、各回のテーマに沿った関係職員からの報告に対し、委員が意見交換を行うという方法で調査審議を行った。

はじめに、これまでの区役所機能の強化と「めざすべき4つの区役所像」の実現に向けた取組について、さらに平成23年3月に策定された「新たな行財政改革プラン」¹についての説明を受け、各区役所の取組をもとにした事例検討につなげていくための全体像を理解するとともに検討を行った。

次に、3回²に分けて各区における取組事例をもとにした検討を行った。

テーマの設定にあたっては、区行政改革の実行計画書で示している「めざすべき4つの区役所像」に基づく取組の中でも、「参加・協働の拠点としての区役所」という本委員会の調査審議テーマに即したものを中心に扱うこととし、テーマごとに2区ないし3区の取組事例をもとに調査審議を行った。

各区からの事例検討は、区長から具体的な取組事例を挙げながら、区の「現状」「課題」及び「今後の方向性」についての報告を受けるといった形態をとった。

委員会で報告のあった全ての内容を本報告書で取り扱うことはできないが、主なものについて次節で詳述する。

【「めざすべき4つの区役所像」に示す「4つの柱」委員会における事例検討のテーマ】

め ざ す べ き 4 つ の 区 役 所 像	1 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所 検討テーマ ○みどりのまちづくり、公園を活用したまちづくり（第3回で審議） ○子ども・子育て支援（第4回で審議）
	2 地域活動や非営利活動を支援する市民協働拠点としての区役所 検討テーマ ○生涯学習と市民活動との連携（第3回で審議） ○スポーツのまちづくり（第3回で審議） ○コミュニティづくり（第4回で審議） ○新たな地域活動の担い手（第4回で審議） ○区における市民活動の拠点（第5回で審議） ○市民提案型事業（第5回で審議）
	3 市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所 検討テーマ ○利便性の高い快適な窓口サービスの提供（第2回委員会で審議） ○区役所等庁舎の計画的・効率的な整備（第2回委員会で審議） ○区役所と支所、出張所等の機能再編の取組（第2回委員会で審議）
	4 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所 検討テーマ ○区における総合行政の推進（第2回委員会で審議） ○区役所の予算機能の強化（第2回委員会で審議） ○区役所の組織整備（第2回委員会で審議） ○第3期区民会議の取組状況（第5回で審議）

¹ 本テーマを調査審議した時点（平成23年1月25日）では、「新たな行財政改革プラン」の策定前であったため、平成22年10月に作成した「素案」による説明となった。

² 第1回委員会で示された委員会スケジュールでは全7回の委員会が予定されていたが、東日本大震災の影響により3月下旬に予定されていた委員会が中止となった。審議事項を再構成し、当初予定していたテーマはすべて検討した。

3 調査審議の視点

本委員会においては、市民活動の実践者の立場にたって、これまでの区役所の組織整備や取組等の充実がどのように感じられているのかなどの視点から意見交換を行った。

そして、これまでの区役所改革と各区の取組を題材に、区役所が今後どのような役割を担い、その機能を発揮していくことで「参加・協働の拠点」としての機能を充実させていけるのか、その方向性を委員会の意見としてまとめていくこととした。